

スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議  
(タスクフォース) 報告書

私たちは未来から「スポーツ」を託されている  
— 新しい時代にふさわしいコーチング —

平成25年7月2日

スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議  
(タスクフォース)

スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース）委員

- <sup>お がた</sup>尾<sup>みつぎ</sup>縣 貢 筑波大学体育系教授、  
公益財団法人日本陸上競技連盟専務理事
- ◎<sup>かつた</sup>勝<sup>たかし</sup>田 隆 独立行政法人日本スポーツ振興センター  
スポーツ開発事業推進部長
- <sup>しんどう</sup>眞<sup>くにひこ</sup>藤 邦彦 広島文教女子大学教授、  
公益財団法人日本サッカー協会指導者養成ダイレクター
- <sup>ず し</sup>函<sup>こうじ</sup>子 浩二 筑波大学体育系准教授
- <sup>つちや</sup>土<sup>ひろのぶ</sup>屋 裕睦 大阪体育大学教授
- <sup>ひらの</sup>平<sup>ゆういち</sup>野 裕一 独立行政法人日本スポーツ振興センター  
国立スポーツ科学センタースポーツ科学研究部長

（五十音順、敬称略）

- ◎ 座長  
○ 座長代理

## 目 次

はじめに.....	1
I. 新しい時代にふさわしいコーチング及びコーチ.....	2
1. スポーツにおけるコーチング及びコーチとは何か.....	2
2. スポーツを取り巻く環境の変化.....	3
3. 新しい時代にふさわしいコーチング及びコーチ.....	4
II. コーチング及びコーチの現状と課題.....	6
1. コーチングの現状と課題.....	6
(1) 社会及び世界の中のコーチング.....	6
(2) コーチングに必要な知識・技能.....	6
(3) 子供に対するコーチング.....	8
(4) コーチングの環境.....	9
2. コーチの現状と課題.....	9
(1) コーチの質の保証.....	9
(2) コーチの継続的かつ競技横断的な学習.....	11
(3) コーチの有効な活用.....	12
(4) グローバル化への対応.....	12
III. 新しい時代にふさわしいコーチング及びコーチの確立に向けて.....	14
1. コーチングの改善方策.....	14
(1) コーチングに「社会の目」やグローバルな動向を反映させる仕組み.....	14
(2) 最適なコーチングを行うために必要な知識・技能の明確化とその活用を図るための方策.....	15
(3) 子供の発達段階に応じ長期的な視野をもったコーチングの実現方策.....	16
(4) コーチング環境のオープン化.....	16
2. コーチの資質能力向上方策.....	17
(1) コーチの質の保証を図るためのスキーム.....	17
(2) コーチの継続的かつ競技横断的な学習のための方法・体制の開発・整備.....	18
(3) コーチの活用のための方策.....	18
(4) スポーツにおけるグローバル人材の輩出.....	19
おわりに.....	20

## はじめに

スポーツの指導において暴力を行使する事案が明らかになったことを受け、文部科学大臣は、本年2月「スポーツ指導における暴力根絶へ向けて」と題し、この事態を我が国のスポーツ史上最大の危機と捉え、「スポーツ指導から暴力を一掃する」という基本原則に立ち戻る必要性を示すとともに、「新しい時代にふさわしいスポーツの指導法」が確立されるよう、全力を尽くすと表明しました。

「スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース）」（以下、「本タスクフォース」という。）は、この文部科学大臣の表明に基づき、「新しい時代にふさわしいスポーツの指導法」の在り方について明らかにするため、文部科学副大臣（スポーツ担当）の下に設置されたものです。

本報告書では、少子高齢化や高度情報化、グローバル化といった我が国を取り巻く環境の変化も踏まえ、我が国のスポーツの現状を分析し、「新しい時代にふさわしいスポーツの指導法」を明らかにした上で、それらを実現するための課題について検討し、今後取り組むべき具体的な方策を提言します。

我が国のスポーツは、これまで多くの熱心なコーチの努力により支えられてきました。本タスクフォースとしては、このような多くのコーチの努力に深い敬意を表するとともに、本報告書の提言を実行することにより、コーチを支える環境がより充実することとなり、我が国のスポーツのさらなる発展につながるものと考えます。

それは、国家戦略としてのスポーツ立国の実現にも資するものです。

私たちはスポーツを未来から託されています。

本報告書の提言を踏まえ、豊かなスポーツの未来が創造されることを強く期待します。

## 1. 新しい時代にふさわしいコーチング及びコーチ

### 1. スポーツにおけるコーチング及びコーチとは何か

スポーツは、私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、人生をより豊かで充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する世界共通の人類の文化の一つです。

スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない、とされています。

また、国際オリンピック委員会（IOC）のオリンピック憲章においても、オリンピックの根本原則として、スポーツを文化と教育と融合させることで、オリンピックが求めるものは、努力のうちに見出される喜び、よい手本となる教育的価値、社会的責任、普遍的・基本的・倫理的諸原則の尊重に基づいた生き方の創造である。オリンピックの目標は、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てることにある、その目的は、人間の尊厳保持に重きを置く、平和な社会を推進することにある。スポーツを行うことは人権の一つである。すべての個人はいかなる種類の差別もなく、オリンピック精神によりスポーツを行う機会を与えられなければならない、それには、友情、連帯そしてフェアプレーの精神に基づく相互理解が求められる、とされています。

このようなスポーツの価値を深く理解することは、スポーツの指導について考える上でも極めて重要です。

スポーツの指導は、競技者がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境において日常的にスポーツに親しむことをサポートする活動です。

したがって、スポーツの指導を行う者の役割は、競技者やチームを育成し、目標達成のために最大限のサポートをすることであり、本報告書ではこの点を明確にするため、このようなサポート活動全体を「コーチング」とし、全ての競技者やチームに対してコーチングを行う人材を「コーチ」とします。

スポーツは、身近な地域におけるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、運動部活動からナショナルチームやプロ選手・チームに至るまで、様々な形で、年齢や性別、障害の有無等を問わず、様々な競技者・チームによって行われています。

コーチングもこのような多様な競技者やチームを対象に行われており、専門の教育課程を経ているか否かや資格の有無、自身の競技歴、コーチングの経歴などもコーチによって様々です。

例えば、ボランティアとして休日を中心に地元の子供たちにコーチングを行っているコーチ、教員として運動部活動で生徒にコーチングを行っているコーチ、総合型地域スポーツクラブの職員としてスポーツ教室でコーチングを行っているコーチ、ナショナルチームにおいて世界のトップを目指して人間の可能性の極限を追求している競技者・チームに対しコーチングを行っているコーチ等、様々であり、このような多様なコーチ全てが我が国のスポーツを支える重要な主体となっています。

## 2. スポーツを取り巻く環境の変化

スポーツは、社会の中で行われる活動であり、社会の規範を守り、社会における価値を踏まえてその価値を高めていかなければなりません。

「スポーツ基本計画」（平成 24 年 3 月文部科学大臣告示）においても、スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指すとされています。

本年に入り、コーチによる暴力行使の事案が明らかになっていますが、このような行為は、人間の尊厳を否定するものであり、社会の規範に反し、スポーツの価値を損なうものです。我が国のスポーツ界を構成する全ての主体が、改めて、このような行為が認められないものであり、根絶しなければならないものであるという強い共通認識を持つ必要があります。

公益財団法人日本体育協会、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び公益財団法人日本中学校体育連盟も、本年 4 月に「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」において、「我が国では、これまでスポーツ活動の場において、暴力行為が存在していた。時と場合によっては、暴力行為が暗黙裏に容認される傾向が存在していたことも否定できない。これまでのスポーツ指導で、ともすれば厳しい指導の下暴力行為が行われていたという事実を真摯に受け止め、指導者はスポーツを行う者の主体的な活動を後押しする重要性を認識し、提示したトレーニング方法が、どのような目的を持ち、どのような効果をもたらすのかについて十分に説明し、スポーツを行う者が自主的にスポーツに取り組めるよう努めなければならない。」としています。そして、「我が国の指導者、スポーツを行う者、スポーツ団体及び組織が一体となって、改めて、暴力行為根絶に向

けて取り組む必要がある。」と表明しています。

また、我が国は少子高齢化社会に突入しており、1950年には14歳以下人口が2,979万人、65歳以上人口が416万人であったところ、2012年には14歳以下人口が1,655万人、65歳以上人口が3,079万人となっており、これが2060年には14歳以下人口が791万人、65歳以上人口が3,464万人となると推計されています。<sup>1</sup>

このように、急速に少子高齢化が進展する我が国において、今後より一層、次代を担う子供たちがスポーツを楽しみ、生涯にわたってスポーツに身近に親しみ、継続することや、競技者やチームの能力を最大限に引き出し、国際競技力を持続的に向上させることが重要な課題になっています。

そして、現代は高度情報化社会となっており、これまで以上にコーチングや関連する分野について世界中の幅広い知見を迅速に取り入れ、コーチングの現場に反映させることが求められています。

さらに、スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するものです。グローバル化が進展する現代は、あらゆる競技者が国際舞台で活躍するとともに、グローバルな課題に向き合う可能性を持つ時代です。コーチは高度な専門職として、世界で活躍している競技者・チームや次世代の子供たちを育て、また自身も国内外で活動できるよう、国際性を意識したコーチングを行うことが必要です。

### 3. 新しい時代にふさわしいコーチング及びコーチ

コーチング及びコーチの原点、そして現在の我が国のスポーツ界が置かれている状況を踏まえると、新しい時代にふさわしいコーチングとは、それが「競技者やスポーツそのものの未来に責任を負う社会的な活動」である、ということ常意識して行われるものであるといえます。

また、新しい時代にふさわしいコーチとは、自らが競技者やスポーツそのものの未来に責任を負っているということを常に自覚して活動する主体であると考えます。

これらの認識が社会全体で共有されることが必要です。

例えば、地域のスポーツ少年団のコーチであれば、子供たちが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツの楽しみを伝え、発達段階に応じて特定のスポーツ種目に偏らない様々な動きを教えたり、けがをしにくい

---

<sup>1</sup> 内閣府『平成25年版 高齢社会白書』

トレーニング方法を工夫したりすることが考えられます。

運動部活動のコーチであれば、その活動が学校教育の一環として行われるものであることを認識した上で、しっかりとした管理運営体制を学校全体で構築し、生徒の多様なキャリアや志向などを念頭に教育課程との関係を工夫したり、目先の競技成績にとらわれず、生徒の長期的なスポーツキャリア全体を視野に入れたコーチングを行ったりすることなどが考えられます。

総合型地域スポーツクラブのコーチであれば、年齢、性別、障害の有無や志向が様々な参加者を対象にコーチングを行えるよう、指導者資格の取得や研修会やセミナーへの参加等を通じて資質能力の維持向上を図ったり、他のクラブのコーチと共同して学習を進めるネットワークを作っていくことなどが考えられます。

ナショナルチームのコーチであれば、競技者や自身のグローバルな活躍を視野に入れ、その社会的影響力から、多様な立場にあるコーチのロールモデルとなるよう努めることや、スポーツに関する最新の知見を収集し、国際社会で通用する人間性や言動、コーチングスキルなどを磨いていくことが考えられます。

また、全てのコーチが、競技者に対し、強制ではなく人格を尊重し、主体的な判断や行動を促すコーチングを行うこと、練習の量だけではなく質を重視すること、コーチの持つ影響力を自覚し、社会の規範を遵守することなど、社会におけるスポーツそのものの価値や健全性を高めることを常に忘れずに行動することが必要です。

我が国のスポーツは、競技者とコーチとの強い信頼関係に基づく熱心なコーチングによって発展してきました。フェアプレー精神やスポーツマンシップは、我が国が世界に誇るスポーツ文化です。礼に始まり礼に終わるなどの伝統的な所作や、相手を尊重し、勝敗にかかわらず対戦相手に敬意を払う態度を重視し、自分で自分を律する克己の心を大切にする、武道の伝統も欠かせない要素です。

今こそ、これまで我が国のスポーツを発展させてきたコーチングの真の意義や価値を改めて見つめ直し、新しい時代にふさわしいコーチングを実現することで、我が国のコーチの社会的な信頼を高める時です。

そのことが、コーチの社会的な地位を確立し、ひいては我が国のスポーツのさらなる発展につながります。

コーチの暴力行為根絶を根底に据え、スポーツの健全性を維持・向上させる基盤づくりと、我が国のコーチングをグローバルな動向に対応させることが大切です。

## II. コーチング及びコーチの現状と課題

### 1. コーチングの現状と課題

#### (1) 社会及び世界の中のコーチング

「I. 新しい時代にふさわしいコーチング及びコーチ」で示したとおり、スポーツにおけるコーチングは「競技者やスポーツそのものの未来に責任を負う社会的な活動」です。

例えば近年、企業等において統治（ガバナンス）の健全性の確保や規範の遵守（コンプライアンス）、社会の一員としての責務を果たすこと（CSR: Corporate Social Responsibility）、危機管理（リスクマネジメント）の体制を構築し適切に対応することなどが重要な課題となっています。

これらは、我が国のスポーツ界やスポーツ団体においても同様に重要な課題であり、コーチングもその点を踏まえて行われなければなりません。

また、例えば、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の体育・スポーツ担当大臣等国際会議（MINEPS）においては、暴力、セクシュアルハラスメント、人種差別その他の差別のない環境がスポーツにおける必須要素として取り上げられています。さらに、スポーツにおける健全性（Integrity）の確保についても、主要なテーマとして取り上げられており、我が国のスポーツ界も、暴力行為の根絶や健全性の維持・向上に貢献していくことが求められています。コーチングは常にグローバルな動向に対応していく必要があります。

今般、我が国のスポーツ界で起こった暴力問題は、スポーツの価値を著しく脅かす重大な問題であり、我が国のスポーツ界は、一丸となって、速やかに健全性を回復するよう努めなければなりません。

また、そのためにも、コーチングに関する情報の国際的な視点からの収集・分析を進め、コーチングの質を向上させるとともに、世界に発信することが必要です。<sup>2</sup>

#### (2) コーチングに必要な知識・技能

個々の競技者やチームに対して最適なコーチングを行うためには、様々な知識や技能を身につけることが必要です。

---

<sup>2</sup> 例えば、オーストラリアではどのような倫理的課題がスポーツに大きな影響を与えていると考えられるか調査する等の取組を行っています。

例えば、哲学や倫理等の人文・社会科学的な課題を知ることが、「なぜ自分はコーチングを行うのか」「コーチとして何をを目指すのか」「そのことが社会にどのようなにつながっていくのか」を考えることにつながります。また、トレーニング科学に関する知識・技能を学ぶことは、競技者やチームのパフォーマンス向上のための科学的手法の活用につながります。スポーツ医学に関する知識・技能を学ぶことは、競技者のスポーツ障害等を防ぐことにつながります。

しかしながら、現実には、コーチがコーチングに必要な知識・技能を十分に習得しておらず、コーチングの意味や目的を十分に考えずに倫理的に認められない行動や不適切なコミュニケーションをとってしまったり、非合理的なトレーニングを行って競技者やチームのパフォーマンスを低下させてしまう状況がいまだに見受けられます。さらにはいわゆる「燃え尽き症候群（バーンアウト症候群）」や「使いすぎ（オーバーユース）」によるスポーツ障害を生むような事態も生じています。<sup>3</sup>

平成6～7年に、ある女子体育大学の学生に対して行われた調査によれば、中学校又は高校の運動部活動で暴力を受けたことがあると回答した競技者は37%に上っており、さらに暴力を受けたことのない競技者と比べて、自分がコーチになった時に暴力を振るってしまうかもしれないと回答する割合が高くなっています（「殴るかもしれない」と回答した者の割合は非経験者が18%に対して経験者が24%、逆に「決して殴らない」と回答した者の割合は非経験者が35%に対して経験者が21%）。<sup>4</sup>

また、本年、ある体育大学の学生に対して行われた調査でも、体罰を容認する主旨の回答をした者は40%となっており、現在の大学生にも根強く暴力を容認する意識が残っていることが見受けられます。<sup>5</sup>

本タスクフォースで行った有識者からのヒアリングでは、ある元トップアスリートから、小学生の時から体罰を受け、中学生の時は長時間練習を強いられたが、このような絶対服従や過度な練習量の重視は競技者のパフォーマンスの向上に結びつかないという指摘がなされています。

コーチングを行うに当たってどのような知識・技能が必要かについては、現在、必ずしも十分な共通認識が図られていませんが、特に、哲学や倫理、内発的動機づけ、言語的・非言語的なコミュニケーション能力、リスクマネジメント

---

<sup>3</sup> ある研究では、バーンアウト症候群に至る要因の一つとして、競技者の競技やコーチへの過度な依存があると指摘されています。（土屋裕陸（2012）『ソーシャルサポートを活用したスポーツカウンセリング』（風間書房））

<sup>4</sup> 阿江美恵子（2000）運動部指導者の暴力的行動の影響：社会的影響過程の観点から．体育学研究, 45(1): 89-103

<sup>5</sup> 本タスクフォース（第4回）ヒアリングにおける永吉宏英氏提出資料

ト、競技者の長期的なスポーツキャリアを視野に入れたコーチングの在り方など、競技横断的な知識・技能が十分に学ばれていないと指摘されています。

さらに、知識・技能を学んでも、実際のコーチングの現場においては、自らが競技者として経験してきたコーチングの在り方に影響され、新しく得た知識・技能が十分に活用されない場合もあるとの指摘もあります。

現在は、過去の経験や知識だけでは通用しない時代であることは明白であり、国際的な知見も参考にしながら、コーチングに必要なスポーツ医・科学の知識・技能について学び、それらを適切に活用することを身につけることが重要です。

今日的な競技者のニーズや社会的課題を踏まえて、我が国のスポーツ界としてコーチングに必要な知識・技能について一定の共通認識を作るとともに、それらがコーチングの現場で有効に活用される方策について、検討することが必要です。

### (3) 子供に対するコーチング

少子高齢化が急速に進展するとともに、運動やスポーツをする子供としない子供の二極化が進んでいる現在<sup>6</sup>、子供たちにスポーツの楽しさや面白さを味わってもらい、やる気を引き出し、自ら考えてプレーすることの大切さを長期的視野で教えていくことが重要です。

しかしながら、子供に対するコーチングにおいては、例えば、大人のコーチと子供の競技者という立場の違いによりコミュニケーションが一方的になっても気づきにくい、運動部活動では短期間でコーチが替わることとなるため短期的な競技成績のみを追求する誘惑に駆られやすい、多様な志向の子供たちに対して一斉にコーチングを行わなければならない等の事情により、発達段階に応じ、適切なコーチングを行うことは簡単ではありません。

一方、「(2)コーチングに必要な知識・技能」で明らかにしたとおり、子供の時代に受けたコーチングは、その競技者の未来やさらには次世代の競技者に大きな影響を与えるものと考えられ、子供に対するコーチングにおいては他の競技者に対するコーチング以上に高い倫理観と高度な知識・技能が必要となります。

コーチングの現場における暴力行為の再生産を断ち切るためにも、子供の発達段階に応じて、やる気を引き出し、自ら考えてプレーすることの大切さを教え、その長いスポーツキャリア全体を視野に入れてコーチングを行うことがで

---

<sup>6</sup> 文部科学省「平成 24 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」によれば、1 週間の総運動時間が 60 分未満の子供の割合は、小学 5 年生の男子では 11%、中学 2 年生の男子では 9%、小学 5 年生の女子では 24%、中学 2 年生の女子では 31%に上っています。

きるよう、コーチング体制の整備とコーチングの資質能力の向上に取り組む必要があると考えられます。<sup>7</sup>

#### (4) コーチングの環境

競技者やチームの周りでは、コーチはもとより、家族やマネジャー、トレーナー、医師、教員等の様々な関係者や関係団体が、そのスポーツ活動をサポートしています。

コーチングに当たっては、競技者・チームを支える全ての主体が連携・協働し、コーチングの環境の改善・充実を図っていくことが重要です。

しかしながら、現実には関係者が連携せず、ばらばらに活動することにより、様々な課題の解決が円滑に行われなかったり、競技者・チームとコーチの関係が閉鎖的になってしまったりしていると考えられます。

そこで、コーチングの現場を開かれたものとし（オープン化）、競技者・チームを取り巻く関係者（アスリート・アントラージュ）<sup>8</sup>であるコーチや家族、マネジャー、トレーナー、医師、教員等が互いに連携を図ることにより、コーチングの現場に多様な関係者の目が入る体制を構築し、不適切な言動を防ぐとともに、仮に問題が発生した際にも迅速に解決する取組を進めることが必要です。

また、競技者やコーチがコーチングについて第三者に相談できる体制を整備することも、コーチング環境の閉鎖性を解消し、ガバナンスやコンプライアンスを向上させるために重要だと考えられます。

## 2. コーチの現状と課題

### (1) コーチの質の保証

現在、我が国では、スポーツ団体においてスポーツ指導者資格の認定等を通じてコーチの育成が図られています。大学等においては、教員養成課程を含む

---

<sup>7</sup> 例えば、公益財団法人日本サッカー協会では日本代表選手の育成に携わったコーチに記念品として「ブルーペナント」を贈呈しています。また、公益財団法人日本陸上競技連盟ではオリンピックや世界陸上競技選手権大会の入賞者の育成に携わったコーチを国体で表彰する取組を行っています。

<sup>8</sup> 国際オリンピック委員会（IOC）では、“Entourage Commission”を設置しており、「アスリート・アントラージュ」を、マネジャー、エージェント、コーチ、トレーナー、医療スタッフ、研究者、スポーツ団体、スポンサー、弁護士、家族等の競技者のスポーツキャリアを支える全ての人たちと定義しています。

教育課程において、学校やその他の現場で活躍するコーチの育成が行われています。また、地方公共団体においては、非常勤の公務員としてスポーツ推進委員を委嘱し、その研修等を通じて質の確保を図っています。

このようなコーチの育成制度を通じて、新しい時代にふさわしいコーチを育成し、我が国のスポーツ界全体としてコーチの質を保証していくことが重要です。

しかしながら、コーチとして活動している者の中には、競技者としての経験はあっても、コーチになるための育成過程を経ずに現場でコーチングを行っている者も存在しています。

例えば、スポーツ少年団の指導者のうち認定員又は認定育成員の資格を有している者の割合は60%<sup>9</sup>、総合型地域スポーツクラブの指導者のうち何らかの資格を有している者の割合は44%となっています。<sup>10</sup>

一方、公益財団法人日本オリンピック委員会が設置する専任コーチについては、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格を有している者の割合は41%ですが、全ての専任コーチがJOC ナショナルコーチアカデミーを受講・修了しています。<sup>11</sup>また、国民体育大会の監督については、本年開催の第68回大会から公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格の保有を義務づけることになっています。

コーチとして活動する際には、競技者としての経験だけでは不十分であり、コーチの育成制度を充実させることが必要です。資格取得や研修受講の意義・メリットを明らかにして、コーチの育成過程を経るよう促すとともに、将来コーチとしてのキャリアを歩むことが想定される競技者については、競技者の時代から「デュアルキャリア」の考え方<sup>12</sup>の下、コーチの育成過程を経るような仕組みを広げていくことが重要です。また、大学等の教育課程においては、それを経た者が学校の教員等としてコーチングを行うこととなることを踏まえ、特に高い倫理観と高度な知識・技能を持ったコーチの育成を図ることが求められます。

競技によっては、資格制度が整備されていなかったり、競技者の数を踏まえた十分なコーチの育成が行われていないなど、コーチの育成制度が十分確立されていない状況も見受けられます。このような状況に鑑み、スポーツ団体にお

---

<sup>9</sup> 平成25年6月現在。公益財団法人日本体育協会調べ。

<sup>10</sup> 平成24年7月1日現在。文部科学省調べ。

<sup>11</sup> 平成24年度。公益財団法人日本オリンピック委員会調べ。

<sup>12</sup> トップアスリートとしてのアスリートライフ（パフォーマンスやトレーニング）に必要な環境を確保しながら、現役引退後のキャリアに必要な教育や職業訓練を受け、将来に備えるという考え方。

いては、競技者のニーズに応じた専門的なコーチングが行えるよう体系的なコーチ育成制度の整備を一層進める必要があると考えられます。

さらに、現在、我が国では、競技によって状況や事情は異なるものの、女性コーチの数が男性コーチの数に比べて少なくなっています。例えば、女性コーチの割合は、スポーツ少年団では 12%<sup>13</sup>、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者では 30%<sup>14</sup>、公益財団法人日本オリンピック委員会の設置する専任コーチでは 18%にとどまっています。<sup>15</sup>

誰もがスポーツに親しみやすい環境を整備することは大切であり、女性特有の課題に適切に対応するためには、女性コーチを増やし、女性のスポーツ参加を促進することが重要です。

また、スポーツ団体のマネジメントを担う女性役員やスタッフの数も少なく、団体の運営に多様性のある視点が含まれていないとも指摘されています。

スポーツ団体においては、コーチやマネジメントを担う女性の数が増加するよう取り組むことが重要です。また、女性特有の課題に適切に対応するためのコーチング・プログラムの開発も検討が必要です。

## (2) コーチの継続的かつ競技横断的な学習

コーチングは、常に新たな課題を発見する営みです。その中で、コーチは、競技者やチームのパフォーマンスだけではなく、環境や時代の変化に伴って生じる課題にも向き合います。過去の経験だけでは解決することが難しい課題に直面し、瞬時に対応を求められる場面が発生することも少なくありません。

「学ぶことをやめたら、指導することもやめなければならない」という言葉<sup>16</sup>もあるとおり、コーチは自ら学ぶことを続けなければなりません。

その際、自らの教える競技の専門性の高い技術的事項はもとより、より一層視野を広げて競技横断的な事項について学ぶことも重要であり、そのための学習法の開発や機会の充実を図ることが求められています。<sup>17</sup>

また、コーチ同士によるネットワークの構築を促し、学び合い、刺激を与え合えるコーチによるコミュニティを作ることも、定期的・継続的な学習を支援

---

<sup>13</sup> 平成 25 年 6 月現在。公益財団法人日本体育協会調べ。

<sup>14</sup> 平成 25 年 6 月現在。公益財団法人日本体育協会調べ。

<sup>15</sup> 平成 24 年度。公益財団法人日本オリンピック委員会調べ。

<sup>16</sup> 2000 年サッカー・ヨーロッパ選手権でフランス代表チームを優勝に導いたロジェ・ルメール監督（当時）の言葉。

<sup>17</sup> 例えば、ドイツでは、コーチ資格の更新（2 年ごと）に際して 30～40 時間の講習が義務づけられています。

するための方策としてさらに推進される必要があります。

### (3) コーチの有効な活用

コーチは高度な専門職であり、その高い専門性を生かして活用され、適切な処遇が行われることにより、身につけた知識・技能を最大限発揮してコーチングを行うことができ、また熱意とやりがいを持ってコーチングに当たることができます。

現在、必ずしもコーチの専門性を生かした活用が行われていないとの指摘や、適切な処遇が行われていないとの指摘があることから、コーチング現場とのマッチングを行う仕組みや、新たにコーチが活躍できる場を創出していく取組などが必要とされています。

また、コーチの活用にあたっては、そのコーチが競技者の自主性・自発性を引き出し、長期的な視野に立ってコーチングを行っているか、例えば信頼性や公平性、競技者に敬意を持って接しているかどうか等を評価・分析し、活用することが大切です。

現在、コーチの活用にあたっては、その評価を行う観点・評価方法等が共通化しておらず、現実には、直近の競技者やチームの大会成績の結果などが主要な指標になっています。

今後、コーチの活用のための評価基準や評価方法について検討し、コーチが適切に活用される仕組みを作っていくことも重要です。

さらに、コーチが安心してコーチングに専念するためには、万が一の事故等に対応できる体制を構築しておくことが大切です。

我が国ではリスクマネジメントの教育や現場で役に立つ資料、体制が十分ではなく、コーチが萎縮してしまう場面もあると予想されます。

今後、スポーツに関する事故対応や保険制度、責任分担の明確化等のリスクマネジメントに関する情報を充実させ、コーチング現場におけるリスクマネジメント体制を確立することが大切であると考えられます。

### (4) グローバル化への対応

グローバル化が急速に進む現在、コーチは高度な専門職として、国際的に人材が流動化しています。諸外国の優れたコーチが我が国で活動するとともに、我が国で育成されたコーチが諸外国で活躍することにより、人材の活発な交流が促進され、世界のコーチングに我が国が貢献することができます。

また、その際にはコーチを育成することはもとより、コーチング・プログラムを開発して諸外国で展開できるようにすることも必要です。

現在、多くの諸外国出身のコーチが我が国で活動している一方、我が国で育成されたコーチのうち諸外国で活躍している者の数はまだ少ないと考えられ、これらを推進していく取組が必要です。

### III. 新しい時代にふさわしいコーチング及びコーチの確立に向けて

「I. 新しい時代にふさわしいコーチング及びコーチ」及び「II. コーチング及びコーチの現状と課題」を踏まえ、今後、新しい時代にふさわしいコーチング及びコーチを確立するために、関係者が以下の具体的な方策に取り組むよう提言します。

スポーツ基本法においては、国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者が、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならないとされています。

国においては、関係者との健全なパートナーシップの下、提言を実行するとともに、関係者の取組が総合的、一体的に効果を上げることができるよう、調整を図ることが重要です。

独立行政法人においては、自らの保有する資源を十分に活用し、提言を実行するとともに、関係者との連携・協働を推進する枠組みの構築を図る等の取組を進めることが期待されます。

地方公共団体においては、国との連携を図りつつ、自主的・主体的に、地域の特性を踏まえて提言を実行することが期待されます。

スポーツ団体<sup>18</sup>においては、自主性を発揮して提言を実行するとともに、主体的に関係団体間で連携・協働を進めることが期待されます。

#### 1. コーチングの改善方策

##### (1) コーチングに「社会の目」やグローバルな動向を反映させる仕組み

- コーチングに常に「社会の目」が入るようにするため、国、独立行政法人、スポーツ団体、大学等その他のコーチングに関わる主体は、相互に連携し、スポーツの価値や持続可能性、健全性の維持・向上のための課題認識を共有し、取組を推進するため、「コーチング推進コンソーシアム」（仮称）の設置等の枠組みについて検討する必要がある。
- 独立行政法人、スポーツ団体及び大学等においては、連携してコーチングに関する研究を推進し、その知見の体系化と共有化を進めるとともに、例えば国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE: International Council for

---

<sup>18</sup> 本報告書中、全ての「スポーツ団体」の用語の定義には「統括団体」を含みます。

Coaching Excellence) 19等の場を通じて、国際的なコーチングに関わる動向についての情報収集や、我が国のコーチングに関する知見の国際的な発信を行い、コーチングに関する知見とネットワークの深化に貢献することが期待される。

- 独立行政法人、スポーツ団体及び大学等においては、コーチングに関する最新の研究成果や国際的な動向をコーチの育成制度に迅速に取り入れ、また自らが関係するコーチングの現場において活用を図ることにより、我が国のコーチングの質の向上に貢献することが期待される。

## (2) 最適なコーチングを行うために必要な知識・技能の明確化とその活用を図るための方策

- スポーツ団体及び大学等においては、国及び独立行政法人等の取組とも連携し、国際的な動向も参考にしながら、コアカリキュラムの検討を進めること等により、コーチングを行うに当たってどのような知識・技能が必要であるかについての認識の共有化を図ることが期待される。

その際、哲学や倫理、内発的動機づけ、コミュニケーション能力、リスクマネジメント、長期的なスポーツキャリアを視野に入れたコーチングの在り方等、競技横断的な知識・技能の位置づけを明確にすることが重要である。

- スポーツ団体及び大学等においては、独立行政法人と連携し、コーチが得た知識や技能をコーチング現場で十分活用できていないという指摘があることから、例えばシミュレーションやワークショップ、OJT (On the Job Training) 20といった手法の導入等、学習した知識や技能が現場で活用されるようなコーチ育成プログラムを開発し、普及させることが期待される。

- 国は、地方公共団体及びスポーツ団体と連携し、コーチングに必要な知識・技能をより深く身につけることができるよう、トップレベルからグラスルーツまでのコーチの人材交流を行ったり、情報交換の場を設定する等、コーチ

---

19 各国又は国際的なコーチングの統括機関やコーチ育成機関等から構成される国際的な非営利組織。本部は英国リーズ・メトロポリタン大学に置かれている。コーチング全般に関する人材育成と質保証の仕組みを検討している。

20 日常的なコーチング活動に即し、現場において、上位のコーチやアドバイザー等が必要な知識・技能を教育する手法。

ングの質を向上させる好循環を創出する取組を推進する必要がある。

### (3) 子供の発達段階に応じ長期的な視野をもったコーチングの実現方策

- 地方公共団体においては、「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書～一人一人の生徒が輝く運動部活動を目指して～」(平成25年5月27日運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議)の内容を踏まえ、研修等による資質能力向上や、学校全体での組織的な管理運営体制の確立、総合型地域スポーツクラブとの連携等によるコーチング体制の充実に取り組むことが期待される。

また、スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブ等の地域における子供へのコーチングを行う場においても、運営方針や指導理念、指導方法等を明らかにするとともに、運営体制を見直したり、複数の人材でのコーチング体制を構築する等、体制を充実することが期待される。

- スポーツ団体においては、コーチが子供たちにスポーツの楽しさを伝え、やる気を引き出し、発達段階に応じて長期的な視野をもったコーチングを行うことができるよう、競技者育成プログラムの見直しや、ガイドラインの策定、ハンドブックの作成、講習会の開催等に取り組むことが期待される。
- 国及びスポーツ団体においては、高い倫理観を持って長期的な視野で競技者の発掘・育成に取り組んでいるコーチの顕彰や、その育成ノウハウの共有化の方法を検討すること等により、長期的な視野でコーチングを行うことの重要性やその手法を普及啓発することが必要である。

### (4) コーチング環境のオープン化

- 国及びスポーツ団体においては、独立行政法人及び地方公共団体と連携しつつ、競技者・チームを取り巻く関係者(アスリート・アントラージュ)であるコーチ、家族、マネジャー、トレーナー、医師、教員等が互いに連携し、コーチング環境をオープン化して改善するための取組を推進することが必要である。
- スポーツ団体においては、国及び独立行政法人と連携しつつ、競技者やコーチからのコーチングについての相談体制の充実や、競技者やコーチに対す

るメンター制度<sup>21</sup>創設の検討など、コーチングを支援する体制の充実を図ることが期待される。

## 2. コーチの資質能力向上方策

### (1) コーチの質の保証を図るためのスキーム

- 国、独立行政法人、スポーツ団体、大学等その他のコーチの育成に関わる主体は、相互に連携し、コーチの育成制度を評価するための指標の策定や評価方法の確立等の検討を行い、我が国のスポーツ界全体のコーチの質が保証されるよう取り組む必要がある。
- 統括団体においては、競技やコーチングの対象等を超えて、我が国のコーチの質が保証されるよう、コーチの育成制度の改善充実を図るとともに、加盟する中央競技団体等に対しコーチの育成制度を整備するための支援を行うことが期待される。
- スポーツ団体においては、資格制度を整備するとともに、競技者の数等を踏まえたコーチの育成方針を立て、体系的なコーチの育成制度の整備を行うことにより、原則として、コーチングの現場に立つ全てのコーチが資格を有し、質が保証されるよう取り組むことが期待される。  
その際、資格制度の存在を周知したり、資格の取得を奨励する取組を行うとともに、資格取得に必要な講義の改善充実を図ること等により、資格を取得する意義やメリットを明らかにすることが大切である。
- 大学等においては、教員養成課程を含むコーチの育成カリキュラムを充実させるとともに、例えば集中講義の実施等によりデュアルキャリアの観点から競技者がコーチの育成過程を経ることが容易となるよう取組を進めたり、現役のコーチに対しても公開講座や出前講義等によって資質能力向上の機会を提供することが期待される。
- 国、地方公共団体及びスポーツ団体においては、スポーツ推進委員や地域のスポーツクラブ等におけるコーチに対する研修の充実を図るなど、地域の

---

<sup>21</sup> 日常的に指導を受ける者とは別に、コーチングについて相談できる者を配置する制度。

ニーズを踏まえてコーチの質の確保に取り組む必要がある。

- スポーツ団体、大学等及び地方公共団体においては、コーチの育成に関する教材や講師等について、不断の見直しを図るとともに、情報を共有して我が国全体のコーチ育成の質の向上に貢献することが期待される。
- スポーツ団体においては、女性のスポーツキャリアの形成を支援し、女性コーチの積極的な育成や女性特有の課題に適切に対応するためのコーチング・プログラムの開発を進めるとともに、団体役員等に積極的に女性を登用し、多様な視点が入るよう、取り組むことが期待される。

### (2) コーチの継続的かつ競技横断的な学習のための方法・体制の開発・整備

- スポーツ団体においては、コーチの継続的かつ競技横断的な学習を支援するため、資格更新のための講習の内容の充実や、研修会の開催、セルフチェックシートや相談窓口を記載したリーフレットの作成等、継続的な学習方法の開発や、学習体制の整備を図ることが期待される。
- スポーツ団体においては、各種イベントや Web サイト等を利用して、コーチ同士のネットワークの形成を促し、ともに相談し、学び合うことができるコーチのコミュニティを創出するよう努めることが期待される。
- 国、独立行政法人及び統括団体においては、相互に連携し、競技やコーチングの対象等を超えてコーチの交流が図られ、その知見が共有化されることにより、我が国全体のコーチの資質能力向上が促される競技横断的なコーチのコミュニティの創出に努める必要がある。

### (3) コーチの活用のための方策

- スポーツ団体、地方公共団体及び大学等が連携し、コーチが自らの専門性に基づき、やりがいをもってコーチングを行うことができるよう、人材のマッチングや新たな活躍の場の創出に取り組むことが期待される。その際、コーチの活用にあたって適切な処遇が行われるよう留意するとともに、人材が流動化しつつあることを踏まえ、コーチがキャリア形成の見通しを持つこと

のできるような仕組みを工夫することが大切である。

- 国、独立行政法人、スポーツ団体、大学等その他のコーチの活用に関わる主体が、相互に連携して、コーチの活用に当たって参考となる評価指標や評価方法の開発について検討を行い、コーチが適切に活用される仕組みを作っていく必要がある。
- スポーツ団体においては、関係機関と連携し、事故の予防や対応に役立つマニュアルの作成や、保険制度の周知、コーチング現場における責任分担の明確化に関する情報の提供等を行うとともに、ガイドラインの策定等によりコーチング現場におけるリスクマネジメント体制の確立を支援することが期待される。

#### (4) スポーツにおけるグローバル人材の輩出

- スポーツ団体及び大学等においては、国及び独立行政法人と連携しつつ、グローバルに活躍できる高度な専門職としてのコーチを継続して育成・輩出し、国際的なコーチの好循環の推進に取り組むとともに、国際的なコーチングの発展に貢献するコーチング・プログラムの開発等の取組を行うことが期待される。

## おわりに

スポーツを行う上で、競技者やチームをサポートするコーチの存在は欠かせません。

今回、「史上最大の危機」を迎えた我が国のスポーツ界が、このピンチをチャンスに変え、これをきっかけとしてスポーツの健全性を回復し、スポーツの価値を向上させていくことが大切です。

コーチだけでなく、スポーツ界の全ての関係者が相互に連携し、我が国のスポーツにおけるコーチングを社会及び世界に開かれたものとしていくとともに、我が国固有の武道等の伝統も生かし、世界に誇るスポーツを創り上げることを期待します。



スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース）  
の設置について

平成25年4月9日  
文部科学副大臣決定

1. 趣 旨

「スポーツ基本法」（平成23年法律第78号）において、スポーツは生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものとされている。

しかしながら、今般、柔道女子日本代表チームをはじめ、スポーツ指導において暴力を行使する事案が明るみに出たことは、我が国のスポーツ界における重大な問題である。

このような事態を受け、暴力によらず、コーチング等のスポーツ医・科学に立脚したスポーツ指導の在り方を検討する必要があることから、文部科学副大臣（スポーツ担当）の下に「スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース）」を設置する。

2. 検討事項

- (1) コーチング等のスポーツ医・科学に立脚したスポーツ指導の在り方について
- (2) スポーツ指導者の諸外国及び国内における養成・研修の状況並びに改善方策について
- (3) その他

3. 方 法

- (1) 本有識者会議は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 必要に応じて、委員以外の協力を得ることができる。

4. 期 間

平成25年4月9日から平成26年3月31日までとする。

5. その他

本件に関する庶務は、スポーツ・青少年局スポーツ振興課において行う。

スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース）委員

おがた みつぎ  
尾縣 貢

筑波大学体育系教授、  
公益財団法人日本陸上競技連盟専務理事

かつた たかし  
勝田 隆

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
スポーツ開発事業推進部長

しんどう くにひこ  
眞藤 邦彦

広島文教女子大学教授、  
公益財団法人日本サッカー協会指導者養成ダイレクター

ずし こうじ  
凵子 浩二

筑波大学体育系准教授

つちや ひろのぶ  
土屋 裕睦

大阪体育大学教授

ひらの ゆういち  
平野 裕一

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
国立スポーツ科学センタースポーツ科学研究部長

（五十音順、敬称略）

※ 文部科学副大臣が必要と認めるときは、上記の委員に加えて、他の有識者の参画を求めることができる。

## スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース） 会議の経過

### ○第1回

日時：4月12日（金） 17：00～19：00

場所：文化庁第2会議室

内容：タスクフォースの設置について、自由討議

### ○第2回

日時：5月15日（水） 17：00～19：00

場所：3F3特別会議室

内容：スポーツ指導者の資質能力向上のための具体的方策、自由討議

### ○第3回

日時：5月24日（金） 10：00～12：00

場所：独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター／  
味の素ナショナルトレーニングセンター 大研修室

内容：現地視察

- ・新体操 2016 リオデジャネイロオリンピック国内強化合宿
- ・シンクロナイズドスイミング 2013 スイスオープン大会（ジュニア）合宿
- ・バレーボール 2013 ユニバーシアード男子選考合宿

#### 外部有識者からのヒアリング

- ・市原 則之 氏（公益財団法人日本オリンピック委員会専務理事）
- ・中森 邦男 氏（公益財団法人日本障害者スポーツ協会指導部長兼 JPC 事務局長）
- ・木間 奈津子 氏（NPO 法人アクアゆめクラブ理事・クラブマネジャー）
- ・竹井 早葉子 氏（NPO 法人かなざわ総合スポーツクラブクラブマネジャー）

### ○第4回

日時：6月10日（月） 17：00～19：00

場所：3F1特別会議室

内容：外部有識者からのヒアリング

- ・桑田 真澄 氏（元プロ野球選手）
- ・田邊 陽子 氏（日本大学法学部准教授、元柔道銀メダリスト）
- ・永吉 宏英 氏（全国体育系大学学長・学部長会会長、大阪体育大学学長）
- ・岡崎 助一 氏（公益財団法人日本体育協会専務理事）

#### 報告書とりまとめの方向性について

### ○第5回

日時：6月28日（金） 17：00～19：00

場所：3F2特別会議室

内容：報告書のとりまとめについて